

博物館実習 実施要項

1. 目的

- ・大学等の博物館学芸員課程で学んできた博物館学の内容、博物館運営の実態、学芸員の業務等を、実際の博物館において実務を体験することで確認し、理解を深める。
- ・市町村が運営する比較的規模の小さな地域・郷土の博物館の実情を知り、その課題・問題点を見つけるとともに、博物館の地域社会に対する役割や意義について理解する。

2. 定員

若干名（原則、先着順）

3. 実習期間

令和8年9月中旬の8日間（休館日を除く）

※上記の日程は、一部変更になる場合がある。

4. 申込条件

- （1）当館へ通うことができる地域に居住していること。
- （2）当館が定める全日程に出席できること。なお、実習時間は博物館職員に準じる。
- （3）大学等において、博物館学芸員資格に必要な科目のうち、「博物館実習」を除く全ての必修科目の単位を修得済み、または令和8年度中に修得見込みであること。

5. 申込方法

募集期間：令和8年4月1日(水)～4月8日(水)

上記期間に当館の実習担当職員に電話をした上で、当館の指定する日に本人が来館し、個別に事前打ち合わせを行う。その際、所定の「博物館実習希望申込書兼履歴書」（当館公式サイトよりダウンロード可）を持参すること。事前打ち合わせの内容を協議の上、5月中に受入内定を通知する。

6. 受入から実習までの流れ

- （1）実習の受入内定者が所属する大学等の学芸員課程担当事務局が、当館館長宛てに正式な依頼文（様式自由）を作成し、返信用封筒（110円切手貼付）とともに厳封して当館博物館実習担当に送付すること。なお、依頼文には、学芸員課程の必修科目のうち「博物館実習」を除く全ての単位を、受入内定者が取得済みまたは取得見込みであることを記載すること（単位取得証明書の添付でも可）。

提出期限：令和8年6月末日（消印有効）

- （2）必要書類を受領後、当館から大学等担当事務局に受入決定の通知をする。

7. その他

- (1) 実習にかかる謝礼等は不要。ただし、実費を要する場合がある。
- (2) 実習態度が不適切な実習生は、受け入れを取り止めることがある。
- (3) 実習中の対物・対人事故等について、その責任は原則実習生本人及び所属大学等が負うものとする。
- (4) 災害や感染症等の流行状況により、日程や内容を変更する場合がある。

8. 申込先及び問い合わせ先

中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ※営業時間：9時～17時、木曜休館

〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 947 番地 1

電話番号：0279-75-1922 メール：musee@town.nakanojo.gunma.jp

博物館実習担当：小野・福田 まで